

地域大学振興に関する有識者会議設置要綱

令和 7 年 4 月 11 日
高等教育局長決定

1. 趣旨

「我が国の「知の総和」向上の未来像 ～高等教育システムの再構築～」(令和 7 年 2 月 21 日中央教育審議会答申)の提言等を踏まえ、地理的観点からの高等教育へのアクセス確保や地方創生など地域大学振興の在り方について総合的に議論するため、「地域大学振興に関する有識者会議」(以下「有識者会議」という。)を設置する。

2. 協議事項

- (1) 地域大学振興に関する基本的な考え方
- (2) 地域大学振興に関する重点施策
- (3) 地域大学振興に関する関係施策との連携等
- (4) 各地域における地域大学振興の取組に対する支援等
- (5) その他

3. 構成員等

- (1) 本有識者会議は、地域大学振興に関する学識経験者や実務経験者等により構成し、別紙に掲げる者とする。
- (2) 本有識者会議には、座長及び副座長を置くこととし、座長は局長が指名し、副座長は座長が指名する。
- (3) 本有識者会議には、その審議内容に応じ、特別委員を置くことができる。
- (4) 本有識者会議には、会議の運営に係る助言・協力を得るため、顧問を置くことができる。
- (5) 座長は、必要に応じ、特別委員、顧問その他関係者の出席を求めることができる。
- (6) 本有識者会議の委員、特別委員及び顧問の任期は、原則として 1 年とし、再任を妨げない。

4. その他

本有識者会議に関する庶務は、高等教育局大学振興課地域大学振興室において処理する。

地域大学振興に関する有識者会議 委員名簿

(委員)

縣 修 静岡県企画部参事（総合教育担当）
 大森 昭生 共愛学園前橋国際大学・短期大学部学長
 田中マキ子 山口県立大学長
 中村 和彦 山梨大学長
 廣瀬 克哉 法政大学教授
 藤岡 健 神戸市企画調整局局長、（一社）大学都市神戸産官学プラットフォーム事務局長
 山内 清行 日本商工会議所企画調査部長

(特別委員) ※座長の求め（議題等）に応じ、会議に参画いただく委員

小林 浩 リクルート進学総研所長・カレッジマネジメント編集長
 高市 邦仁 三井住友フィナンシャルグループ社会的価値創造推進部長
 富田 珠代 日本労働組合総連合会総合政策推進局長
 長谷川知子 一般社団法人日本経済団体連合会常務理事 ※調整中
 松村 暢彦 愛媛大学社会共創学部長・地域協働センター南予センター長
 高橋 壱 洲本市企画情報部企画課
 藤田美沙子 洲本市地域おこし協力隊
 齋藤 舞奈 共愛学園前橋国際大学国際社会学部 国際社会学科心理・人間文化コース 4 年
 堀越 丈稀 共愛学園前橋国際大学国際社会学部 国際社会学科情報・経営コース 4 年
 雨宮 綾南 山梨大学生命環境学部地域社会システム学科観光政策科学特別コース 3 年
 小林 寛明 山梨大学工学部メカトロニクス工学科 4 年
 熊谷 智 愛媛大学大学院農学研究科バイオマス資源学コース 2 年
 近藤 美咲 愛媛大学社会共創学部環境デザイン学科 4 年

(オブザーバー)

総務省自治行政局市町村課
 総務省自治行政局地域政策課
 総務省自治財政局財務調査課
 経済産業省経済産業政策局産業人材課
 経済産業省イノベーション・環境局イノベーション政策課大学連携推進室

※議題等に応じ、内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、同新しい資本主義実現本部事務局、金融庁監督局総務課地域金融支援室、厚生労働省人材開発統括官付参事官（人材開発政策担当）、国土交通省国土政策局地方政策課、こども家庭庁成育局成育基盤課等に参画いただく予定。